

事業報告書 概要版（平成26年度）

| 項 目 | 内 容 |
|---------------------------|---|
| 指 定 管 理 者 名 | 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 |
| 団 体 の 概 要 (H27.3.31現在) | <ul style="list-style-type: none"> ■所在地 新潟市中央区八千代1丁目3番1号 ■代表者 会長 関 昭一 ■職員数 役員 1人 正職員 208人 非常勤・臨時・パート職員 1,882人 ■設立年月日 昭和31年3月29日 ■主な業務内容 ○地域・在宅福祉活動の推進（友愛訪問事業など） ○ボランティア活動の振興（ボランティア団体への支援など） ○福祉教育の推進（総合学習等への支援など） ○情報・相談及び広報活動の推進（心配ごと相談所など） ○資金の貸付（生活福祉資金など） ○介護保険事業（訪問介護サービス事業など） ○障がい者自立支援事業（障がい者居宅介護サービス事業など） ○福祉のまちづくり事業（にいがた愛いっぱいキャンペーンなど） ○各種福祉事業（福祉施設の管理運営など） |
| 基 本 理 念 | 放課後の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもの健全育成を図ること。 |
| クラブ数及び児童数 (H27.3.31現在) | <ul style="list-style-type: none"> ■クラブ数 78 ■児童数 5,695人（前年比 +310人） |
| 職 員 配 置 | <ul style="list-style-type: none"> ■正規指導員 嘱託職員 各クラブ2名 ■臨時指導員 正規代替指導員、加配指導員、フリー指導員、土曜登録指導員、日々代替指導員、土曜短時間登録指導員、短時間登録指導員 |
| 運 営 | <ul style="list-style-type: none"> ■児童の健全育成 子ども一人ひとりの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもにとって安心・安全な遊び及び生活の環境を整え、子どもの自主性・社会性・創造性を養う。 指導員や友達との安定した関係の中で、意欲的に遊びを楽しみ、遊びの中で決まりのある生活の大切さが身につくよう配慮して援助を行いました。 また、新制度移行への対応として、高学年受け入れに向けモデルクラブの検証し、全クラブで共有し受け入れの体制を整えた。 ■地域との関わり 小学校・ふれあいスクール・民生児童委員等の様々な地域の関係機関と連携を深め、積極的に協力体制の構築に取り組みました。 ■障がい児の受け入れ 子どもと保護者の立場に立ちながら、可能な限り受け入れを行い、小学校や専門機関等と連携を取りながら障がい児への支援を行いました。 ■人材の確保と育成 サービスの質・利用者の満足度を高めるため、子どもの安全管理や生活および遊びの指導等の研修の充実に努めました。 ■要望・苦情への対応 要望や苦情及び保護者会等の要望については、積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については、事務局と共に対応しました。 ■危機管理体制 子どもの事故等を防止するため、いつでも起こり得るという危機意識を常に持ち、事故発生の原因を究明し再発防止に努めました。 |

事業報告書 概要版（平成26年度）

| 項 目 | 内 容 |
|---------------------------|---|
| 指定管理者名 | 山の下地区コミュニティ協議会 |
| 団体の概要 (H27.3.31現在) | <ul style="list-style-type: none"> ■所在地 新潟市東区古川町4番12号 ■代表者 会長 細野 仁 ■職員数 役員 8人 正職員 2人 非常勤・臨時・パート職員 7人 ■設立年月日 平成19年4月1日 ■主な業務内容 ○自治振興、地域福祉、交通安全、ひまわり、こども未来、防災・防犯の6部会を設置し地域との連携を深め、まちづくり活動を推進する。 ○家族の絆を深め地域住民と連携を強め、自助・共助活動を積極的に実施する。 ○管理施設の維持管理に関する業務。 ○施設の設置目的を達成するために事業の企画及びその実施に関する業務。 |
| 基本理念 | 放課後の児童の安全確保、遊び及び生活の場を提供し、保護者の代わりに地域における健全育成を図る。 |
| クラブ数及び児童数 (H27.3.31現在) | <ul style="list-style-type: none"> ■クラブ数 1クラブ ■児童数 41人 |
| 職員配置 | <ul style="list-style-type: none"> ■正規指導員 嘱託職員 2名 ■臨時指導員 加配指導員、土曜登録指導員、日々代替指導員 |
| 運 営 | <ul style="list-style-type: none"> ■児童の健全育成 個の尊厳を守り傾聴の姿勢を基本に理解と安心を与える育成を図ります。自らが考え行動できるように援助する。 子どもの自主性・社会性・創造性を養う。 指導員や友達との安定した関係の中で、怪我や失敗も重要な学習の機会として反省を促す援助を行いました。 ■地域との関わり 小学校・ふれあいスクール・民生児童委員等の様々な地域の関係機関と連携を深め、避難・防災訓練の参加を通して顔の見える事業を行う。 ■障がい児の受け入れ 学級担任や特別支援学級担任と情報を共有し協力し支援を行う 児童にとって最適な方法を保護者と一緒に考え受け入れる。 ■人材の確保と育成 地元地域の人材活用を基本に知識と理解及び情熱を有する質の高い職員を採用する。定期的に研修及び会議に参加し質の高いボランティアの育成を行う。 ■要望・苦情への対応 保護者や地域の要望、苦情は積極的に意見を拝聴しその後の事業に取り入れる検討を行う。受付窓口から解決まで体制整備を図る事で迅速に対応する。 ■危機管理体制 不慮の事故、発生を常に意識し防止と安全確保を万全に期します。 |

事業報告書 概要版（平成26年度）

| 項 目 | 内 容 |
|---------------------------|---|
| 指 定 管 理 者 名 | 特定非営利活動法人 新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会 |
| 団 体 の 概 要 (H27.3.31現在) | <ul style="list-style-type: none"> ■所在地 新潟市東区中山4丁目2番6号 ■代表者 理事長 横山 敏之 ■職員数 役員 10人 正職員 2人 非常勤・臨時・パート職員 12人 ■設立年月日 平成18年5月27日（新潟市木戸地域コミュニティ協議会の設立） 平成26年7月8日付けで木戸ひまわりクラブ運営部門を NPO法人化し、指定管理者名称を前記のように変更した。 ■主な業務内容 ○木戸ひまわりクラブの運営管理 |
| 基 本 理 念 | 放課後の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもの健全育成を図ること。 |
| クラブ数及び児童数 (H27.3.31現在) | <ul style="list-style-type: none"> ■クラブ数 1クラブ（2施設） ■児童数 69人（前年比 + 14人） |
| 職 員 配 置 | <ul style="list-style-type: none"> ■正規指導員 嘱託職員 各施設2名 ■臨時指導員 加配指導員、土曜登録指導員、日々代替指導員 土曜短時間登録指導員 |
| 運 営 | <ul style="list-style-type: none"> ■児童の健全育成 子ども一人ひとりの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもにとって安心・安全な遊び及び生活の環境を整え、子どもの自主性・社会性・創造性を養う。 指導員や友達との安定した関係の中で、意欲的に遊びを楽しみ、遊びの中で決まりのある生活の大切さが身につくよう配慮して援助を行いました。 ■地域との関わり 木戸小学校・木戸小学校学校支援ボランティア・民生児童委員・自治会等の様々な地域との連携を深め、ふれあいスクールとは、一体化して活動を行いました。 ■障がい児の受け入れ 子どもと保護者の立場に立ちながら、可能な限り受け入れを行い、小学校や専門機関等と連携を取りながら障がい児への支援を行いました。 ■人材の確保と育成 サービスの質・利用者の満足度を高めるため、子どもの安全管理や生活および遊びの指導等の研修の充実に努めました。 ■要望・苦情への対応 要望や苦情及び保護者会等の要望については、積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については、事務局と共に対応しました。 ■危機管理体制 子どもの事故等を防止するため、いつでも起こり得るという危機意識を常に持ち、事故発生の原因を究明し再発防止に努めました。 |